記者配布資料

記者発表資料（５）

福　島　市

令和８年１１月２６日

パブリック・コメント実施

施策等に関する下記計画について、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するために、パブリック・コメントを実施します。

記

１．パブリック・コメント

（１）対象案件　※内容、特徴等については別紙のとおり

NO	案件名	担当課
1	福島市ＤＸ・ＡＸ推進計画（策定）	デジタル推進課
2	第４次男女共同参画ふくしまプラン（策定）	男女共同参画課
3	福島市産業未来ビジョン（策定）	産業雇用政策課
4	福島市消費生活基本計画（策定）	生活課
5	第４次福島市環境基本計画（策定）	環境政策課
6	福島市脱炭素社会実現実行計画（改定）	環境政策課
7	第５期福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画（策定）	環境衛生課
8	福島市一般廃棄物処理基本計画（策定）	ごみ政策課
9	福島市地域福祉計画 2027（策定）	共生社会推進課
10	福島市消防基本計画 2027（策定）	消防総務課
11	福島市新時代消防団計画 2027（策定）	消防総務課

（２）意見の提出期間

令和８年１１月２６日（木）～令和８年１２月２５日（金）

（３）素案の閲覧方法

①市ホームページ

②閲覧場所　各担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館

記者配布資料

（４）意見の提出方法

①市ホームページから専用フォームで

②上記閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送またはファクスで

（５）意見を提出できる方

①本市に住所を有する方

②本市に事務所又は事業所を有する方

③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方

④本市に存する学校に在学する方

⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

（６）その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：広聴広報課
課長　守山　　主任　藤川
電話　024-563-7488（直通）